

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

名称：西尾市立福地南部保育園	種別：保育所	
代表者氏名： 小林 秀子	定員（利用人数）： 140名（109名）	
所在地： 愛知県西尾市齊藤町新田62番地		
TEL： 0563-56-2286		
ホームページ：		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日： 昭和35年 4月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 西尾市		
職員数	常勤職員： 10名	非常勤職員： 10名
専門職員	（管理者） 1名	（主任保育士） 1名
	（保育士） 14名	（調理員） 2名
	（事務職員） 1名	（保育補助） 1名
施設・設備の概要	（居室数） 7室	（設備等） 遊戯室 給食室
		職員室・玄関ホール

③理念・基本方針

★理念

- ・子どもの人権や主体性を尊重し、心豊かに生きる力を育みます。
- ・子どもの最善の幸福のために、家庭や地域社会と手を携え、子どもの健やかな成長を支えます。

★基本方針

- ～いきいき遊ぶ笑顔の福地っ子をめざして～
- ・心と体の発達を促す保育を大切にします。
 - ・豊かな人間性を持った子どもを育成します。

④施設・事業所の特徴的な取組

○地域とのつながり

・昨年度より新型コロナウイルス感染症の関係で、様々な行事が中止になったり、地域の方々との交流ができなくなっている。これまで地域に見守られ、支えられてきた保育園なのでできる範囲で少しでも交流ができると良いと考えている。

○異年齢とのかかわり

・3歳児～5歳児（各2クラス）の幼児だけの保育園のため「なかよしチーム」として各年齢1クラスずつ縦割りにして異年齢チームを作って活動する機会を持っている。
今年度は、散歩をしたり、縁日ごっこをしたりの実験を持った。コロナの影響もあるが、園の特色のひとつとして今後も取り組んでいきたい。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 3年 7月 9日（契約日）～
	令和 4年 5月30日（評価確定日） 【令和 4年 1月17日（訪問調査日）】
受審回数 （前回の受審時期）	2 回 （平成28年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆「三方良し」の保育の質の向上に向けた取組み

保護者に対しては「安心して子どもを預けられる」、子どもに対しては「安全に過ごせる」、そして職員に対しては「楽しく保育できる」環境づくりに取り組んでいる。園に関わる「三方良し」の発想である。現状の施設・設備の有効活用や教育・研修を通じて、園全体の保育の質の向上に取り組んでいる。

◆子どもの主体性を大切にされた保育

子どもが自ら遊び出せるように、園庭の玩具・遊具の準備や廊下のスペースを利用した環境整備等を行っている。また、行事の活動を、日々の活動の発表の場であることを職員間で共有し、行事のための保育活動にならないようにしている。

◆縦割り（異年齢）保育での学び

3～5歳児まで、年齢ごとに2クラスあり、それを縦割りにして異年齢の関わりを持つ取組みを行っている。「夏祭りごっこ」や「お店屋さんごっこ」等、子どもが主体的に活動し、協同的に行う体験をしている。異年齢での散歩を通して、年齢に応じた役割や責任感を学び、交通ルールを確認したり自然に触れたりしている。

◇改善を求められる点

◆事業計画の策定

事業計画は、「本来あるべき姿（園長の思い）」と現状との相違を認識し、改善するための活動計画でもある。現在認識している課題に加え、第三者評価や自己評価の結果から浮かび上がった改善活動など、活動期間を考慮した上で、中・長期計画や単年度の事業計画に反映させ、活動していくことが望まれる。

◆情報の提供と収集

園のリーフレットは、1年に1度見直しをしている。見直しをする際には、一部の職員に任せるのではなく、職員間での話し合いの中で出た意見を反映させることを期待したい。また、園の見学者の記録を残し、保護者ニーズを把握できるように検討されたい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

卒園後も気軽に園に相談してもらえよう園だよりで知らせたり、園の見学者の記録を残すことなどすぐ改善できることは取り組んだ。

地域に根づいた保育園ということでこれからも保護者、地域の方とのコミュニケーションを十分取っていき、様々な保育ニーズを把握していくようにする。

保育の内容については年間指導計画が月の指導計画に反映され、保育実践につながっているか職員で振り返りながら、よりよい保育が提供できるように今後も資質向上に努めていく。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	①・b・c
<コメント> 市の保育理念に沿って園独自で保育理念・方針を策定し、年度ごとに保育目標を掲げて保育実践に取り組んでいる。発表会や園行事のための保育ではなく、普段の保育の中に発表会や園行事などの成果を見せる機会があると認識し、日常生活や遊びの中で子どもの「主体性向上」を目指している。職員会議や朝礼・終礼などを活用し、職員への理解・浸透を図っている。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	①・b・c
<コメント> 毎月開催される市の園長会に参加し、市の担当者や他園の園長との情報交換により、市の福祉事業の全体像や子ども数の推移、保育環境の変化などの情報を収集している。園周辺地域の住環境や期中の入退園がほとんどないなど、地域特性も考慮して市への情報提供も適宜行っている。園舎の老朽化に伴う建て替え計画や併設の子育て支援センターの移設など、市と連携して対応している。		
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a・②・c
<コメント> 園長は、「予算執行」や「人材育成」、直近では制限されている「地域交流」の取り組みなどの問題点を個人ノートで把握し、優先順位を付けて園内での対応に努めている。問題点に対する課題や対応内容は、可視化することで優先順位も付けやすくなるとともに、園長交代時の引継ぎ資料にも利用できるため、「課題一覧表（仮称）」などに取りまとめ、事業計画に反映させることが望まれる。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a・①・c
<コメント> 園独自の問題点や課題に対して3年を目途に中期計画を策定し、職員室内に掲示している。マーカーにより活動状況が分かるように工夫もしている。中・長期計画は、現状の問題点・課題を基に「本来あるべき姿（園長の思い）」に近づけるための計画でもあるため、「何をするか」だけではなく、目標値や到達点を明確にして活動評価も可能な計画にしておくことが望ましい。		
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a・②・c
<コメント> 中・長期計画を踏まえ、毎年度、活動内容に重点をおいた単年度の事業計画が策定されている。事業計画に関しては園長・主査だけが参画するのではなく、職員の参画が不可欠となる。単年度の事業計画も実施項目だけではなく、活動評価するための基準（目標値や達成度合い）、職員も含めた責任者や担当者を明確にすることで、職員の積極的な参画を促し、関心を高めることが望まれる。		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 事業計画の中の行事計画を中心に、職員会議などを利用して、計画の進捗確認や活動評価・反省を行い、次の行事起案時に改善内容が反映できるように努めている。行事計画だけでなく、半期・四半期など定期的に事業計画全体の実施状況や進捗状況も確認し、事業計画に対する職員周知、理解浸透に努めることが望まれる。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	⑦ a ・ b ・ c
<コメント> 入園式や進級式など、保護者参加行事の際には関連する事業計画の概要などを説明している。リーフレットや年間行事計画、保護者によっては個別に対応・説明するなどにより、保護者周知を図っている。事業計画自体は保護者の関心も薄い傾向にあり、紙面での活字だけではなく、イラストや写真、必要に応じて動画などの利用も検討している。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	⑧ a ・ b ・ c
<コメント> 園長は保育の質の向上には、保護者に対して「安心して子どもを預けられる」、子どもに対しては「安全に過ごせる」ことが重要であると認識している。玄関にクラスボードを設置し、日頃の子どもの様子を伝えるなど、職員も楽しく保育できる環境づくりに取り組んでいる。今回の第三者評価の受審結果や自己評価を参考に、さらに保育の質を高めようとしている。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ⑨ ・ c
<コメント> 今回の第三者評価受審に際しての自己評価により、園内で話し合う機会が持て、気付きや課題の共有化が図られた。さらに、園全体で改善に向けて取り組もうとする姿勢が整ってきた。第三者評価の結果も含め、洗い出した問題点や課題に対しては、必要に応じて中期計画や単年度の事業計画に落とし込み、組織的かつ計画的に改善活動を進めることを期待したい。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	① ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>園長自らの役割を、「保育所職員のあり方」や「組織と役割」などを使い、年度初めに全職員に説明している。新任職員は市の新人導入研修で、会計年度任用職員や保育補助職員など年度途中での採用者に対しては、個別に説明している。園長不在時の有事（災害・事故等）の際の権限委任先を各種マニュアルに明記している。避難訓練や防犯訓練を、園長不在時にも実施している。</p>			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a ・ ② ・ c	
<p><コメント></p> <p>関連する法令・指針については、改訂や施行のタイミングで市の担当部署より適宜通知を受け、必要に応じて職員に情報展開している。関連する法令・指針の改訂は、園内の各種マニュアルや手順書などの見直しの機会となるため、どのような法令・指針がどのマニュアルや手順書に紐づくのかも確認し、改訂状況や遵守状況をも確認できるようにすることが望まれる。</p>			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	① ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>市指定の評価シートや日々の保育の様子の観察から、職員個々の強みや課題を把握している。主査の協力を得て、個別な相談やアドバイスにより職員のスキル向上を図っている。保育が楽しく続けられるように、グループLINEを活用してコミュニケーションを図り、本来の目的である情報共有に留まらず職員間の協力体制も構築されている。</p>			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a ・ ② ・ c	
<p><コメント></p> <p>園の様々な係や業務を職員の協力を得て分担し、業務の負荷が偏らないように配慮している。「やってもらいたい事」を明示しておくことで、職員間の協力が得やすくなるように工夫している。「目標管理シート」や職場アンケートなどを参考にして職員の理解を深め、必要なアドバイス・助言によりスキルを向上させ、書類作成等、職員個々の業務の実効性を高めていくことが望まれる。</p>			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	① ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>毎秋に行う来季の職員の意向調査を基に人材計画を策定し、市が主管して人材確保を行っている。必要に応じて、園に採用ポスターを掲示したり、職員や他園園長を通じた縁故、保育資格のある保護者に声を掛けるなど、独自に採用の補助活動も行っている。職員定着に関しては、日ごろからの声掛けをするとともに離職防止研修にも参加し、働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる。</p>			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a ・ ② ・ c	
<p><コメント></p> <p>「保育所職員のあり方」や「職員の手引き」等に期待する職員像が明記され、「成果評価シート」や「能力取組みシート」など、市の評価様式を活用して人事評価が行われている。しかし、キャリアパスは明確となっていない。「成果評価シート」に設定する個人の年度目標なども、キャリアパスを想定した育成につながる継続的な目標とするなど、市の共通様式を工夫・活用することが望まれる。</p>			

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>一日・半日・時間有給休暇の制度を活用し、職員の要望に沿った有給休暇の取得ができるように配慮している。サービス残業とならないよう、適正に残業申請するよう指導している。クラスごとに若干の違いはあるが、一部の職員に負荷が偏らないように、職員間で協力し合える職場環境が作られている。日々職員の顔色や表情などから早期に異変を察知し、園長や主査が声掛けをしている。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ② ・ c
<p><コメント></p> <p>「保育所職員のあり方」に期待される職員像が明記され、「成果評価シート」を利用して毎年、職員個々に年度目標を設定してスキルアップを目指している。年度途中に「成果評価シート」を基にした個人面談を実施し、進捗確認やアドバイスなどにより評価・フィードバックを行っている。目標設定の際に、達成度合いや数値目標など、具体的な評価基準を明確にしておくことが望まれる。</p>		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a ・ ③ ・ c
<p><コメント></p> <p>市の研修計画に基づき、経験年数に応じた階層別研修が実施されている。外部研修は研修案内を回覧したりテーマによっては個別に声掛けして研修参加を促している。履修後には、職員会議や回覧を利用して研修内容や所感の情報共有をしている。研修受講後の報告書については、アクションプランを明記するなど、研修の効果を確認する仕組みを構築することが望まれる。</p>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	④ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>業務や研修を通して、先輩から後輩へと知識や技術を伝えていくことができるよう、職務を分担するとともに職員個々に適した研修に参加し、子どもや他の職員に還元できるよう努めている。スムーズに研修に参加できるように、職員が協力してシフトを調整している。新任職員は、「フレッシュマンノート」を利用した育成や、先輩職員によるOJTなど、個別な対応も行われている。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	⑤ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>市が窓口となり、実習生に関するマニュアルに沿って毎年、保育人材や看護人材の実習生を受け入れている。実習受入れ前のオリエンテーションで、実習プログラムの確認を行うとともに、事前に担当職員と実習予定や注意事項の確認などを行っている。担当職員を中心に保育の振返りを行い、実習効果が得られるよう積極的な取組が行われている。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	⑥ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>市のホームページやリーフレットにより、保育理念や保育の内容など園の取組みを情報公開するとともに、「園だより」を子育て支援センターに掲示し、回覧板を利用して園の活動を地域に発信している。保護者が参加する行事後にアンケートを実施し、その結果をフィードバックしている。苦情・相談に関してはマニュアルを作成し、体制を整備している。近年、該当事案は発生していない。</p>		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	⑦ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>「予算点検執行マニュアル」に則って適正な財務事務が執られている。施設修繕などは継続した取引業者に発注しているが、必要に応じて他事業者からも相見積りを取得し、適正な取引となるように努めている。定期的に県や市からの監査を受け、指摘事項があれば即時改善を図っている。現金取引は原則廃止し、必ず証跡が残る取引とするなど、不正の発生防止に取り組んでいる。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果		
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。				
Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a	ⓑ	c
<p><コメント> 学校関係では体験入学や出前授業、地域とは芋掘りや草取り奉仕作業への参加など、地域との繋がりは強い。園内に地域における社会資源についての情報を掲示するなど、保護者への情報提供も行われている。現状、老人会をはじめ地域との交流は中断を余儀なくされている。スムーズな交流再開のためにも、対面にこだわらずに情報交換するなど、今から準備しておくことが望ましい。</p>				
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a	ⓑ	c
<p><コメント> 市の保育課を通して受け入れる手順として「ボランティア受入れマニュアル」があり、受入れ体制は整備されている。小中学校の職場体験学習や学生ボランティア受入れなどは、コロナ禍によって中断している。ボランティア受入れは、保育補助に限らず、花壇や園庭の世話などの施設・設備管理や地元の昔話の読み聞かせなど、多様な活用方法を検討されたい。</p>				
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。				
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	ⓐ	b	c
<p><コメント> 社会資源や関係団体は一覧表化され、マニュアルに記載されている。子育て支援センターが併設され、療育支援センターとも事後フォローや巡回相談など定期的に連絡を取り合っている。双方の職員が情報共有し、必要に応じて適切な対応が取れる体制が作られている。近年児童相談所が関わる事案の発生はないが、市の家庭児童支援課と連携して対応する手順が決められている。</p>				
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。				
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a	ⓑ	c
<p><コメント> コロナ下で地域の種々の会議や協議会が中止され、情報交換できない状況が続いている。しかし、併設の子育て支援センターの利用者や園庭開放を利用する保護者などから、子育てに関する悩みや相談を受け、福祉ニーズ把握に繋げている。地域の福祉ニーズは民生委員児童委員や自治会長などが把握しているケースも多いため、定期的な情報交換の機会を作ることを期待したい。</p>				
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	ⓐ	b	c
<p><コメント> 「地域と繋がった園」として園庭開放を行い、子育て支援センターとも連携している。「父母の会」が中心となる地域奉仕作業や不用品リサイクル活動などの社会貢献活動を継続している。大規模災害時に対応するためのBCP（事業継続計画）は、市が作成したものを準用している。</p>				

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	Ⓐ	・ b ・ c
<コメント> 子どもにトラブルがあった時に、分かりやすい紙芝居や絵本を使って、お互いを尊重出来るように理解させている。職員は市の人権研修に参加し、その内容を園で報告し、他の職員も共通理解できるようにしている。5歳児クラスの子どもたちのために、外部講師を招いて人権教室を行っている。			
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	Ⓐ	・ b ・ c
<コメント> 子どものプライバシー保護についてのマニュアルがあり、職員に配付されている。4月に、子どもの着替えについて職員間で話し合いを行い、子どものプライバシー保護について確認する機会をもった。保護者へは、「入園のしおり」にて個人情報の取扱いについて知らせている。			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a	・ Ⓑ ・ c
<コメント> 園のリーフレットは、1年に1度見直しをしている。見直しをする場合には、一部の職員に任せるのではなく、職員間での話し合いの中で出た意見を反映させることを期待したい。また、園の見学者の記録を残し、保護者ニーズを把握できるように検討されたい。			
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	a	・ Ⓑ ・ c
<コメント> 入園説明会で、保育の詳細を保護者に説明した後で同意書を得ている。また、卒園式では園での子どもの様子を映像で流し、保育園理解に繋げている。急な保育の変更や行事前は、「きずなネット」を活用して保護者に知らせている。特別な配慮の必要な保護者へは、意思伝達の困難度に合わせ、担任・主任・園長の順で対応している。今後の取組みとしては、対応のルール化が望まれる。			
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a	・ Ⓑ ・ c
<コメント> 期の途中での転園児については、市で定められたルールにより手続きを行っている。卒園児については、卒園後も園に相談できることを知らせる文書がなく、子どもや保護者に案内するための文書の作成を期待したい。			
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a	・ Ⓑ ・ c
<コメント> 保護者が参加する行事ごとにアンケートを取り、保護者の意見を次回に活かすようにしている。行事後のアンケートの際に、園評価のアンケートも行っている。今後は、園評価の集計・分析から改善に繋げていくことを検討されたい。			

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 玄関に意見箱が設置してあるが、利用されていない。保護者が利用する工夫や改善を検討するとともに、定められた用紙の準備等も工夫されたい。また、保護者が相談相手を自由に選択できるように、複数の窓口があることを知らせる工夫もされたい。近年では、苦情の受け付けはない。		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 保護者からの相談や意見については、入園式の際に随時受け付けていることを保護者に伝えている。相談に来た保護者のプライバシー保護のため、空き部屋や職員室でスペースを作って安心して話せる環境を整備している。今後は、相談相手が複数あることを「入園のしおり」やリーフレット等で広く知らせる工夫が望まれる。		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 保護者からの相談は「育児月報」やクラス担任が記録しており、相談内容については、終礼で職員間の周知を図っている。「育児月報」に記録された相談の分析を行い、保護者ニーズの把握や園での支援に繋げる工夫を期待したい。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 「安全管理マニュアル」があり、園内外の危険個所の把握や整備点検が行われている。保育中に起きたヒヤリハットについては、終礼で報告して原因を分析し、事故防止に繋げている。「散歩マップ」もあり危険個所が記載されている。散歩の記録も残されている。		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 新型コロナ下にあり、子ども達の健康を守るため、手指の消毒や健康チェック票への記載、保育室のこまめな消毒等に心掛けている。一方で、歯ブラシを使った歯磨きは、飛沫防止のため園では中止としている。園内で感染症に関する勉強会を行い、職員個々の知識を高めることを計画している。		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 立地環境は、液状化が懸念される地域である。隣接する小学校と合同訓練を行い、引き渡し訓練も同時にやっている。実際に小学校の3階まで避難する訓練を行っている。備蓄品はパソコンで管理されており、保存場所も職員周知されている。BCP（事業継続計画）に関しては、市が作成したものを準用している。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 標準的な保育の実施方法が文書化されていることを確認した。指導計画を立案する際は主任が確認し、保育実践に繋がるようにしている。指導計画に留まらず、実際の保育現場で標準的な実施方法に則った保育が行われていることを確認する仕組みづくりを期待したい。		

Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント> 標準的な保育の実施方法の見直しについては、園内で話し合いを行い、市の担当者会議で見直しをしている。保育実践が画一的なものになっていないか、職員一人ひとりが振り返りを行い、組織的に検証する仕組みづくりについて工夫することを期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 市で定めた様式を使ったアセスメント手法が確立しており、それに沿って職員が面接を行っている。4月に保護者からの情報を職員会議で共有し、各担当が子ども一人ひとりの特性をふまえた支援を行っている。支援内容については、保育の記録に記載している。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント> 月に1回年齢別の打ち合わせをもって反省や課題を話し合い、その後全体での会議を行うことで、園全体の月の保育内容を確認している。指導計画には、評価・反省から次の課題を明確にして記載している。年計画である食育計画や保健計画、安全計画等を、月の指導計画に反映させることを検討されたい。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 年度末に保育の記録を記載している。備考欄に個人懇談会の相談内容や、情緒面について記入している。パソコンを有効に活用し、職員が情報共有できるようになっており、朝礼・夕礼等でも情報共有している。「伝えた」ではなく、「伝わった」ことを確認するよう意識の統一を図っている。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 4月に「個人情報保護規程」について読み合わせを行い、規程を理解した上で関連法令の遵守に努めている。また、保護者には「重要事項説明書」にて個人情報の取扱いについて知らせている。守秘義務について、外部研修を受けた職員が職員全体に報告し、意識を高めている。</p>		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果	
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成			
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	①・b・c	
<コメント> 保育全般について、年度末に職員全員で話し合い、評価・反省を行っている。特に毎年行っている園内研究は、PDCAサイクルに基づいて1年間の計画を評価し、次年度の課題を明確にして研究を進めている。年度初めには、園長から「保育の全体的な計画」について説明し、保育内容の確認をしている。			
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	①・b・c	
<コメント> 園舎は築60年以上が経過し、老朽化が進んでいる。修繕の必要な箇所は修繕を行い、子どもたちが快適に過ごせるように工夫をしている。トイレは、絵やシートで子どもが喜ぶ工夫をし、脱臭にも配慮している。また、掃除を丁寧に行うことで清潔に心掛けている。子どもがゆっくりできるように、畳コーナーを準備している。			
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	①・b・c	
<コメント> 定期的に、会議の中で気になる子どもの対応について話し合いを行っている。巡回指導の専門員や保健師・青い鳥学園の職員からの助言を得て、職員間で共有して支援を行っている。また、子どもへの言葉掛けは、子ども一人ひとりにあった分かりやすい言葉で対応することを職員間で共有している。			
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	a・②・c	
<コメント> 担任が年齢にあった言葉掛けや絵で示し、基本的な生活習慣が身に着くようにしている。子どもに対し、「こうするとできるよ」と職員が手本を示し、自分で出来るように支援している。保護者にも、ホワイトボードや通信で園の取組みを伝えている。第三者評価の家族アンケートに、他児との比較についての意見があった。それぞれの発達に留意することを検討されたい。			
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	①・b・c	
<コメント> 「夏祭りごっこ」や「お店屋さんごっこ」等、子どもが主体的に活動し、協同的に行う体験をしている。戸外でも、自分の好きな遊びが十分出来るように環境を整えている。散歩を通して、交通ルールを確認したり自然に触れたりしている。コロナ以前は、公民館で地域の人達との交流もあった。			
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	a・b・c	
<コメント> 非該当			
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	a・b・c	
<コメント> 非該当			

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 子どもが主体的に遊びを展開出来るように、年齢に応じた環境づくりに配慮している。子どもが自ら考え、保育室の北側廊下を利用して紙ヒコーキを飛ばしたり、古いオルガンを自由に使えるようにしたりしている。季節を通してごっこ遊びで協同的な遊びを体験できるようにしている。コロナ下ではあるが、その活動を就学先の小学校や地域に伝える工夫が望まれる。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 障害のある子どもに対して、個別の指導計画を立案している。保護者との連携を密にして、園生活への参考にしていく。また、行事前の職員会議にて、障害のある子どもの対応について周知し、子どもが安心して過ごせるようにしている。他の保護者に対しても、障害児保育についての理解を促す工夫をされたい。</p>		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 長時間保育の担当職員とシフト制の職員とで、長時間保育を行っている。「連絡簿」で子どもの様子を引き継いでいる。長時間保育を利用している保護者へも、ホワイトボードで1日の様子を伝えたり、2ヶ月に1度、写真入りの「年齢だより」を配付して園の様子を知らせている。長時間保育の年間計画とデイリープログラムも立案されている。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 小学校からの出前講座や小学生との綿づくり・マラソン大会見学等が例年行われているが、コロナ禍によって体験できるものが限られている。幼保小の連絡会も、感染防止の観点から例年通りには開催されていない。今後は、小学校教諭と園の職員との合同研修を検討されたい。また、園でできる就学への見通しをもてる取組みにも期待したい。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 「健康管理マニュアル」が作成されている。保健計画が作成されており、年度末には見直しも行われている。月の指導計画に、保健計画を盛り込んでいる。保育中に体調不良になった子どもについては、記録して職員周知を図り、保護者と連絡をとってその後の状態も記載している。乳児はいないが、SIDS（乳幼児突然死症候群）に関するポスターを掲示し、保護者への啓蒙を行っている。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 健康診断と歯科健診の結果は、定められた用紙に記録している。保護者へは口頭で知らせ、必要に応じて受診を勧めている。紙芝居を活用し、歯や身体の健康への関心が高まるようにしている。今後は、健診結果を保育に反映させることを検討されたい。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 年度初めに、アセスメントを基にアレルギーや慢性疾患の子どもについて周知している。現在は、ピーナツアレルギーの子どもだけであり、ピーナツが献立表にある時のみ保護者と連絡をとっている。職員はアレルギーに関する知識の不足を認識しており、今後園内研修や外部研修から共通理解を図る計画を持っている。</p>		

A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	㉖ ・ b ・ c
<コメント> 園庭での野菜作りを、「食」への興味を高める機会としている。収穫し、それを食材として給食に取り入れることで、子どもが食事を楽しめるようにしている。3歳児クラスは、食事の量や好き嫌いに配慮して楽しく食べる雰囲気づくりに心掛けている。年長児を対象に市の「食育チャレンジ」を行い、保護者も含めて「食」の大切さを体験できるようにしている。		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	a ・ ㉗ ・ c
<コメント> 献立は市の栄養士が立て、自園調理で給食を提供している。地域色を活かした、鰻やお茶、イチゴ等を取り入れたメニューがある。園で月1回給食会議があり、その結果を市の栄養士に報告している。調理員と子どもとの接点は、食器返却の際がほとんどである。調理員・栄養士が、子どもの食べている様子を見る機会を設けることが望ましい。		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	㉘ ・ b ・ c
<コメント> クラスごとのホワイトボードで、子どもの一日の様子を保護者に伝えている。送迎時に保護者とコミュニケーションを図り、安心できる言葉掛けを行っている。シフト制の勤務のため、週に1回、長時間保育を利用する保護者は、直接担任と話をすることが可能である。必要に応じ、保護者の送迎時間に合わせることもある。相談内容は、「保育の記録」や「育児月報」に記録している。		
A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	㉙ ・ b ・ c
<コメント> 園に併設されている子育て支援センターは、毎日開かれており、子育て相談の場となっている。また、毎月の「園だより」に子育て相談の窓口のお知らせを記載し、保護者の安心感に繋げている。「相談対応マニュアル」や「保護者対応マニュアル」があり、細かな点にも配慮をもって支援している。		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	㉚ ・ b ・ c
<コメント> 日常の保育での子どもの会話や職員の気づきを情報交換し、些細なことからも虐待に気づくようにしている。気になる家庭の子どもは特に注意深く見守り、変化に気づいたときは報告することになっている。一般的な視診の方法やポイント等は周知されているが、研修等によって、さらに虐待に関する知識を高めたいと考えている。		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ㉛ ・ c
<コメント> 「人事考課表」の自己評価や、日々の指導計画での振り返りは行っている。自己評価については、職員一人ひとりの自己評価から園全体の評価に繋げ、園としての課題を明確にしていくことを期待したい。		